

令和6年6月1日発行

大河原農業改良普及センターだより

麦わらぼうし



【撮影地：角田市 令和6年4月18日】

仙南地域における果樹の安定生産

仙南地域の角田市・蔵王町は日本なしの生産が盛んです。今年は、例年心配されている凍霜害の発生がなく、満開を迎えることができました。日本なしでは、花粉の輸入停止に伴いその確保が課題となっており、普及センターは適宜情報発信を行ってきました。果樹の安定的な生産が図られるように引き続き支援してまいります。



【開花した日本なし】

思いを形に、あなたのチャレンジ支えます、応援します。宮城の農業普及。



令和6年度普及指導方針について

普及センターでは「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」等の県の計画を踏まえながら、地域農業における課題を明確にし、その解決のため、体系的かつ継続的に活動を行うための方針を策定しています。

令和6年度は以下の重点活動項目を掲げ、これらを基に普及活動計画を作成し、関係機関・団体との緊密な連携のもと、地域農業の活性化に向けて積極的に普及指導活動を推進していくことにしています。

- 1 仙南の豊かな資源を活かした持続的な農業に取り組む経営体の支援
- 2 仙南農業の基盤を支える強靱で自然と調和した地域づくり
- 3 令和元年東日本台風被害からの復興の推進及び原発事故被害等に対する継続支援

令和6年度 普及センタープロジェクト課題の取組

No. 1 地域農業の維持・発展に向けた地域計画の作成と実践

村田町菅生地区では、守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、担い手に農地の集積・集約を促す「目標地図」の作成を進め、菅生地域の将来の農業の姿を描く「地域計画」の策定に向け協議してきました。

普及センターでは昨年度よりプロジェクト課題として、菅生地区内の合意形成に向けた話し合いに対する支援や、土地利用型農業の次世代担い手に対する栽培技術指導を行っています。令和6年度も引き続き、話し合いの継続や次世代担い手の経営発展に向けた支援を行い、「地域計画」の実現に向け、関係機関と連携し推進してまいります。



【昨年度の話し合いの様子】

No. 2 地域特産とうもろこし、そらまめの生産振興による直売所の販売額拡大

村田町では地域特産品として、とうもろこしとそらまめの生産が盛んに行われています。毎年出荷時期になると道の駅「村田」を会場に「そら豆まつり」等のイベントが開催され、町内外からたくさんの方々が訪れますが、その人気に出荷量が追い付いていない状況です。

普及センターでは、昨年度から道の駅「村田」直売所への出荷者を対象に現地での栽培研修会や巡回を通じた生産技術の向上支援、生産者募集を呼び掛けるチラシの配布等による新規作付け誘導等を行ってきました。

今年度はさらなる生産量増加に向けて、チェックリストを活用した栽培の振り返りや若手生産者の生産技術習得、品質向上研修会の開催等を通して、生産面、販売面の支援を行ってまいります。



【そらまめ現地検討会の様子】

No. 3 果樹産地の維持・発展に向けた若手果樹生産者を中心としたネットワーク構築

仙南地域は県内で最も果樹が盛んな地域で、多様な樹種が栽培されています。近年は、親元就農や自営就農で果樹栽培を始める若手生産者が増えており、今後の産地の維持・発展に向け、若手生産者の栽培技術向上と樹種の違いを超えた若手生産者同士の連携の活発化が重要となっています。

普及センターでは、これまでも若手生産者の関心が高いテーマを取り上げた研修会の開催やイベント等での共同出店の支援を行ってきました。今年度も、引き続き栽培技術向上に向けた研修会や連携を強化するための活動を通じ、産地を担う若手生産者の育成に取り組んでいきます。



【防除機に関する研修会の様子】

No. 4 仙南たまねぎの生産拡大に向けた技術支援と環境負荷低減への取組

大河原管内では、機械化一貫体系や新規作型の導入によるたまねぎの生産拡大を推進しています。

普及センターでは、昨年度に引き続き、各生産者に対する病害虫防除等の生産技術支援や情報発信を行うことで、たまねぎの単収向上を図るとともに、管内に適した栽培体系の提案によって生産拡大につなげていきます。

また、令和4年度からは環境負荷低減への取組として、リビングマルチと生分解性マルチを活用した生産技術の実証を行っています。どちらも病害虫と雑草の防除に効果があるだけでなく、省力化にもつながる技術として期待されており、実証結果を参考にしながら技術の普及を図ります。



【たまねぎ機械収穫風景】

トピックス

畜産堆肥活用による耕畜連携の推進

仙南地域において畜産は農業粗生産額の約半分を占めており、化学肥料等を始めとする資材費の高騰が続く中、地力の向上を図りつつ肥料費を抑制することができる肥料資源として、地域における堆肥の更なる活用が望まれています。

普及センターでは、単収が伸び悩んでいた柴田町の土地利用型（水稻）農業法人と協力し、土壌分析結果に基づいた施肥設計の見直しを行い、堆肥を活用した単収の増加と肥料費抑制の同時実証に取り組んでいます。

今年度は、土壌分析によりリン酸が不足していると判明したほ場において、畜産堆肥の中でもリン酸含有割合が比較的多い豚ふん堆肥を施用することで、単収の増加を図ります。



【堆肥を施用したほ場における田植え】

大河原地方振興事務所農業振興部及び大河原農業改良普及センターの担当業務の紹介

(大河原農業改良普及センター)

地域農業第一班 0224-53-3519

◆角田市、大河原町、蔵王町、七ヶ宿町の農業振興計画の支援 等

地域農業第二班 0224-53-3519

◆白石市、柴田町、村田町、川崎町、丸森町の農業振興計画の支援
◆新規就農者、女性農業者の支援、
農業経営・就農支援センターに関すること 等

先進技術第一班 0224-53-3496

◆作物・畜産の生産技術 ◆経営支援、制度資金、農産物認証制度

先進技術第二班 0224-53-3431

◆野菜、果樹、花きの生産技術 ◆農産物利活用

農業振興班 0224-53-3289

- ◆地域農政の調整
- ◆食と農の県民条例基本計画
- ◆米の需給調整
- ◆園芸特産振興
- ◆農業金融 ◆肥料取締法
- ◆農薬適正使用 ◆農業環境保全
- ◆経営所得安定対策 等

調整指導班 0224-53-3516

- ◆農業振興地域の土地利用調整
- ◆農地法 ◆農地集積推進
- ◆農業経営基盤強化促進対策
- ◆農業次世代人材投資事業 等

農地中間管理機構

農地中間管理事業に関する相談

お知らせと話題

地域農業の維持・発展に向けた農業法人の設立

令和5年11月20日柴田町富上地区に「農事組合法人未来ファーム縄文の郷」が設立されました。

同地区は、農家数の減少や高齢化等で将来の農地管理や地域活動の継続に不安が出ていましたが、県の農地整備事業の計画を契機に、法人設立を目指していました。

当法人では、農業生産はもとより、地域活動へも積極的に関わることにしており、普及センターでは、今後も専門家等の指導や関係機関との連携を図り、円滑に運営ができるよう支援してまいります。



【未来ファーム縄文の郷
設立に向けた話し合い】

農作業安全について

近年、農作業死亡事故者数は全国で年間250人前後で推移しており、事故が多発している農業機械作業や高齢者による事故について安全対策を強化することが重要です。

そこで、県では、春と秋の農繁期にあわせた農作業安全運動実施期間を設定し、農作業事故を未然に防ぐための啓発活動を展開しています。

【令和6年 農作業安全確認運動スローガン】

徹底しよう！
農業機械の転落・転倒対策



【宮城県令和6年農作業安全確認運動
リーフレットへのリンク (約1.1MB)】

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)
電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138
e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp
H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

